

## 特集

### 基調講演

# 「原発になお地域の未来を託せるか」

清水 修 二 (福島大学)

司会 (諸富徹 京都大学) :

東日本大震災から復興を考えるシンポジウムということで、多くの方にお集まりいただきました。司会をさせていただきます、京都大学経済学研究科の諸富です、よろしくお願いします。今日来ていただきましたパネリストの先生方をご紹介しますと思います。私のお隣にいらっしゃる先生が清水先生です。皆さんもご存じだと思いますが、福島大学にいらっしゃいまして、もうずっと原子力発電所の問題と地域問題についてご研究をなさっております。

さらにお隣が池田先生です。阪神・淡路大震災についての復興のご研究をされておりました、私が大学院時代にお世話になりましたけれども、今回の大震災でも、すでに3回震災地域に入って調査をされているということで、今日はその点も併せてお話いただければと思います。

それから、植田先生です。先生は、ご紹介するまでもないわけですが、政府の復興検討会議のメンバーでいらっしゃいまして、政府における震災復興の協議プロセスにずっと関わってこられた観点から、貴重なお話を伺うことができるのではないかと思います。

今日は、皆さまも大変関心の深いテーマということで、パネリストだけではなく、後にフロア討論の時間をたっぷりと取っておりますので、いろいろとご意見、ご質問を出していただければと思います。このシンポジウム開催のきっかけは、もともと池上惇先生のご発案であります。後ほどご紹介させて頂きたいと思います。最初に基調講演を清水先生にお願いしたいと思います。

こういう表題でお話をさせていただきますが、これは私が4月に書いた本のタイトルです。ここに福島県の放射能汚染地図があります〔地元紙を示す〕。ヨウ素131はもうほとんどありません。セシウム134と137ですね。134の半減期は2年、137が30年、この半減期の長いものが長期にわたって残存することになります。私の大学のあたりは1～2マイクロシーベルト毎時の線量があります。中通りと呼ばれるこの4号線沿い、新幹線の走っているこの辺りがずっと、薄くではありますが、汚染されています。

福島大学の構内の除染作業を先月行いました。3マイクロシーベルト以上の場所をホットスポットと定義し、それをくまなく探し出しました。側溝にたまっているのが多いのですが、それを取り除いて、高圧洗浄機で洗い落とす。そして駐車場のアスファルトを剥がし、大きな穴を掘りまして、汚染土壌などをここに放り込んでシートでくるみ、舗装して駐車場に戻しました。この作業がついに先週完了したばかりです。650万円かかりましたが、文科省からは一切お金は付いておりません。高校生までは除染の費用を付けることになっておりますが、大学には付いていない。18歳を超えていれば大丈夫だろうという考え方がどうかは分かりませんが、いまのところは大学の持ち出しになっています。

原発災害は、幾つかの点で特殊な性格を持っています。まず、被災していることを自覚できない災害であること。これは、環境ホルモン等の被害も共通ではありますけれども、放射能汚染は見えないという点が大きな特徴であり、非常に気持ちが悪い。ただ、だからといって目に見えればいいのかといえそうです。想像してみれば分かると思いますが、目に見える放射能というのもまた相当に気持ちの悪いものです。見えないから、なんとか平静でいられるというのが現実だろうと思います。いずれにしても、五感に感じられないという特徴がありますので、「情報」が決定的な意味を持つのです。情報の信憑性＝オーソリティーが確立されているかいないかが、決定的な意味を持つということです。

2番目に、被害の大きさを確認できないということ。まだ放射能では誰も死んでいません。今後、晩発性の放射線障害で亡くなる人が出る可能性がありますけれども、おそらく、何人の方がこれが原因で白血病になったとか、がんになったとかは、確認できないと思います。被害の大きさそのものが政治的な論争になる性格を持っているという、大変厄介な特徴がある。

それから第3に、現場が収まっても被害が終わらない。鉍毒公害の場合に同様のケースがあります。大地が汚染されるので、ステップ2が達成されて冷温停止状態が来年の1月ごろに実現したとしても、即住民が元の地域に帰れる保証はないわけで、これも、かなり特異な特徴かと思っています。

「放射性ストレス社会症候群」というのは私の造語ですが、現地におりますと、いろんな意味で非常な精神的ストレスがあります。京都辺りにいるとなかなか実感できないのではないのでしょうか。京都の大文字送り火で燃やす予定であった岩手県陸前高田市の薪からセシウムが検出され、京都が受け入れを断ったという一件でそのことが露呈したと思います。いずれにせよ、地元住民には非常に心理的ストレスがかかっていることを、いくつかの点で申し上げます。

一つは「暫定基準値」というものをめぐるストレスです。これは福島事故に対応して暫定的に政府が決めた基準です。平常時においては、民間人の被ばくは年間1ミリシーベルトまでという基準を設けてありますが、これが今回の緊急事態で20ミリシーベルトまで引き上げられました。文科省がそういう暫定基準を設けたわけです。これが、なかなか理解しにくい。

福島大学に入学してアパートに住み、通学に片道1時間かけ、授業を受け、という普通の生活をした場合、年間の被ばく線量がどれぐらいになるかを推計致しました。そうすると、ちょっと多めの数字かとは思いますが年間3.7ミリシーベルトになります。これは、7月1日から6月30日まで1年間いた場合の計算です。1ミリシーベルトという平常時の基準を厳格に適用すれば、福島大学は、今あるところには存在できないことになります。おそらく100万人を超える人が避難をしなければいけないことになる。しかし、100万人が避難するというのは大変なことであり、いま数万人が避難しておりますが、耐えがたいほどの思いを皆さんしているわけです。避難にともなうストレスで亡くなる人も結構いるだろうし、いろんな意味でそこに膨大な被害が発生するでしょう。

こうしたこととの比較において、この年間3.7ミリシーベルトの被ばくがどれぐらいのリスクを持っているかを冷静に考え、両者のバランスを見た上で行動の選択をする、ということに実際なるわけです。20ミリシーベルトという暫定基準は、いかにも高い数字ですが、そうした社会的な損失とのバランスにおいて定められている「許容量」です。「安全量」ではなく、いわば「我慢量」です。冷静に考えればそういうことになるので、私などは一応納得しているわけです。したがって、私は役員として、福島大学の学生に「避難しろ」とは言わずにいるのです。ただ、これについて納得しない人がいるのは仕方がない。ここに「情報の信頼性」というものが関わってくるのですが、1ミリが20ミリになるということの意味が、頭で理解できても、感情的にはなかなか受け入れられない、これがストレスになるのです。

この基準値なるものの問題がどういうかたちで表れてくるかという点、例えば農家です。1キログラム当たり500ベクレルという食品の暫定基準値がありまして、これを下回っていればオーケーだと政府は言っています。そこで農家はこれをクリアするために努力しています。そして基準を下回っていれば消費者は買ってくれるはずだ、買ってくれなければ困る、というふうに考えるわけです。けれども消費者の側からすると、基準値なんて当てにならない、信用できない。基準値未満であっても放射能はあるわけですから、放射能がないものと両方並んで棚に置いてあれば、汚染されていない方を選ぶのは消費者の権利です。これはこれで筋が通っているわけで、両者の言い分はぶつかり合います。消費者と農業者、両方とも被害者なんですけれども、衝突するという現象が起こってしまう。

それから、学者の中にもいるのですが、福島の汚染された地域では農業をやるべきではない、少しであっても汚染されたものは作るべきではない、農業はやめて、全部東京電力に賠償させなさいと、このように言う人がいます。それができればいいのですが、実際には損害賠償というのは、なかなか容易ではないのです。いま農家や観光業者が盛んに請求手続きをしていると

ころですが、東京電力はできるだけ損害賠償の金額を減らしたいと考えますので、いろんな書類を求めてくる。原子力損害賠償に関しては、被害の举证責任は請求者側にあります。請求する側は「こういう事情でこれだけ損失が生じた」と実証しなければいけない。これがなかなか大変で、兼業農家、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんがちょっと農業をやっているような場合は、書類をつくるのが面倒くさいので、もうやめてしまえということで、農業をやめてしまうケースが結構あると聞いております。ですから、農産物を「作るのをやめろ」というのは、相当乱暴な議論だと思います。

それから「情報」に関して、これが非常に大きなストレスの元になっています。いま福島地域の住民は汚染情報に一喜一憂しております。疑心暗鬼になっている人が多く、「大丈夫だ、あまり過剰に反応するな」と言う専門家は信用されなくなっている。逆に「大変だ、すぐに避難しなければ子どもが助からない」というような話はすんなりと入る傾向にあります。これは科学的でも冷静でもないとは思いますが、社会心理状況がこういうふうになっています。情報を出す側にも問題があると思いますが、こういう傾向に住民が陥ると気分的に落ち込む一方になります。週刊誌なども盛んに危険キャンペーンであります。こちらの人間は、そういうのを見るたびに非常にプレッシャーと言いますか、苦しみを覚えるのです。

また、避難すべきなのかどうかということが今でも問題になっています。大ざっぱにいったら7万人が県内外に避難しており、そのうちおよそ5万人が県外避難です。さらにその内1万2千人ぐらいが小・中高生です。いま夏休みに入っていて、夏休み中に千人以上の子どもがさらに県外に出るだろうと言われております。北海道から沖縄まで、全国46都道府県に福島からの避難者がいる。沖縄が一番遠いからでしょうか、何百人も沖縄に行っています。

先ほど言いましたように、このぐらいの放射線量が果たして大丈夫なのかという判断を、それぞれの人がするわけで、その結果いろんな行動を取るようになるのです。もちろん、避難する人はいろんな意味できついのですが、しかし、避難しない人間のストレスというのも非常なものがあります。たとえば、子どもが少しずついなくなる。クラスメートが一人、二人と減っていく。母親は、クラスメートの親子が県外に出て行くのを見ているわけです。そうすると、子どもを避難させないでいることが、非常に悪いことをしているような、罪を犯しているかのように言われているように感じてしまう。まるで加害者のようになってしまう。現に、親や親戚から「いつまで福島にいるんだ。早く出ろ」というふうには、言われなかった人の方が少ないとは思いますが、そういう中で踏みとどまることの大変さというのも、知っていただきたいと思います。

自主避難した人に損害賠償をするべきかどうかということが、原子力損害賠償紛争審査会などでいま議論されていますけれども、残る人間もまったく同等なストレス被害を受けていますので、避難者だけ賠償するのは不公平だと思います。政府の情報を信用するのは愚か者であるかのごとく言う風潮がないわけではない。だまされているんだと、そういう見方をしている人がいたら、それはぜひやめていただきたい。みんな悩んでいるわけで、悩んだ上で選択してい

るというふうに考えていただきたいのです。

それから、地域の未来がどうなるのかということが大変深刻な問題です。いま1万人を超える子どもが県外に出ておりまして、たちまちの内に、学校教員が過員になりました。子どもがいなくなりましたので教員が余ってしまったわけです。それで、福島県の教員採用が、小・中学校は今年はゼロです。教員になりたい県内の学生は涙を流しています。生徒が県外に出てしまったので、県外で就職すればいいということになりますが、福島県出身の学生は福島で教員になりたいということで頑張ってきたので、その目標が消えてしまう。何とかならないのかと、いま教育委員会と交渉しています。近県の山形や宮城、栃木、茨城、その辺に子どもは出ています。新潟にも結構出ています。そちらでは教員がいま必要になっているはずですが、子どもが福島に戻って来たら、今度はそちらで教員の過員が起きますので、効率的に調整できないのかということをお話しているところです。

この、子どもが出て行ってしまうという事態が1年で終わるのが問題で、数年続くということになりますと、福島県はどうなるのか。202万人の人口が、いま200万人以下に減っています。県の人口そのものが2万人減少ということになっているのです。

私は大学におりますので、高等教育についても心配があります。この間、来年度入試の志願者確保に関して、福島県内外の高等学校長にアンケートを採りました。来年、学生は福島県に来てくれるのかということです。この春は、試験が終わった後でしたから被害は僅少でしたが、来年度はそうはいかない。返ってきた回答を見ますと、ほとんどの高校長が「福島県の志願者の減少は免れない」と見ています。「大幅に減る」という観測もあります。

校長先生が異口同音に言うのは、生徒がどう考えるかではなくて、親がどう考えるかが分かれ目だということです。親を説得できなければ勧められない。親を説得できる材料をくれと言われまして、親御さん向けにリーフレットをつくりました。学生はちゃんと元気に勉強をしていますよ、と訴えています。実際そうなのです。福島ではみんな防護服を着てマスクをしながら生活しているのではないかと思っている人がいるかもしれませんが、行ってみると、本当に普通に生活しています。ストレスはあるのですけれども。

それから、若者は戻るのか。いま、緊急時避難準備区域の指定を解除するかどうかを政府は検討しています。飯館村は計画的避難区域になっているのですけれども、2年をめどに戻るんだということで頑張っています。飯館村の村長さんは、「戻れるようになったとしても、若い人が戻ってくれるかどうか、極めて不安だ」と言っておられました。若い人は、仕事がなければ戻れない。それから、これから結婚をして子どもをつくる人もいます。そういうことが2年後の飯館村で可能になるのかどうかです。年寄りばかり戻っても地域は元氣になれない、再生できない。地域の未来が、相当長期にわたって事故の影響を免れないということです。

さて、ここからは地域問題についてお話をしたいと思います。福島県は、戦前からずっと首都圏に対する電力供給地域であり続けておりまして、猪苗代湖を水源とする河川にある水力発電所が18もある。戦後はご存じのとおり、只見川電源開発が行われました。尾瀬沼を水源と

する只見川は、勾配が非常に大きいのでダムがたくさん造れるし雪解け水が豊富ですので、水力発電には向いているのです。30を超えるダムが造られて、これも首都圏に電力を供給してきました。1960年代以降は、「浜通り電源開発」と呼んでおきますけれども、太平洋岸です。北から東京・東北電力の新地共同火力、東北電力の原町火力、それから浪江・小高、これは東北電力が予定している原発です（流産するのではないかと思いますけれども）。それから東電福島第一・第二原発、第一が6基、第二は4基です。広野には東京電力の火力が5基あります。勿来火力というのは、東北電力と東京電力の共同火力です。このように北から南まで、ずらっと発電所が林立しているのが福島県浜通りです。

その結果、県内の発電量における東電のシェアは63.3パーセントに上ります。東北電力は14.1パーセントにすぎない。実際には、共同火力とか電源開発株式会社とかがありますので、もっと東電のシェアは大きい。8割ぐらいが東京電力だと思っていただいて大過ないかと思います。福島県内で使用している電力は150億キロワットアワー、それに対して県外に出ている電力は1千40億キロワットアワーです。県内消費の7倍の電力を県外に出している。いうまでもなく首都圏に提供しているわけです。一方、東京電力の発電量における福島県のシェアは30パーセントという数字です。

原発の立地条件ですが、『原子炉立地審査指針』に、原発の周辺から「ある距離」は非居住地域、その周辺の「ある距離」は低人口地帯、そして人口密集地から「ある距離」離れていなければならないと書いてあります。三度にわたって「ある距離」と定められています。人口密集地から「ある距離」とは、いま8キロ～10キロとなっていて、その範囲については防災訓練をしなければいけないとか安全協定を結ばなければいけないといったような決まりになっています。この8キロというのは、実は島根原発に合わせた数字でして、島根原発から10キロでゾーンをつくりますと県庁や松江市役所がすっぽり入ってしまうのです。福島の原発事故で20キロ圏内が立ち入り禁止になっていますが、あれを見て一番動揺したのは、島根県の人ではないかと私は思います。この松江市が非常に近い距離にあるので、8キロ～10キロ、8キロというのはこれのことです。まことにご都合主義だと思います。

いずれにしてもなぜ「ある距離」というのが定められているかは、想像できるとおりでして、「集団的被ばく線量」という概念に基づいているのです。少しの被ばくであっても、大量の人が被ばくすれば、それなりの数のがん患者が出るという考え方に基づいて、万一のことがあった場合に被害を小さくするために、人口希薄なところを選んでいくわけです。

そうすると、ここに大きな問題が発生します。原発の安全性には不安がある。万一のことを考えると、先ほども言ったように都会の近くにはつくれない。他方で、原発でつくった電力は外部にどんどん流れ出してしまう。電力の生産と消費は、このようにしてどんどん分離していくわけです。東京電力は福島と新潟に原発を持っていますが、いま下北半島の東通村に建設中の原発があります。どんどん遠くなっていくのです。従って、地元には何かメリットがないと原発はつくれないことになります。そこで、都市部の利益を立地地点に還元する仕組みが必要に

なつたという理由でつくられたのが、電源三法です。

電源三法というのは、考え方はものすごく単純でして、当時の総理大臣田中角栄がこのように述べております。「東京に作れないものを（地方に）作る。そしてどんどん電氣を送る。その代わりどんどんカネを送らせるんだ」と。ズバリこれが電源三法の本質だと言っていいでしょう。つまり、農村側が取り引きを持ち掛けるかたちを取るのです。都会でつくれないようなものを田舎につくって都会から金を引っ張ってくるという、この考え方は、言ってみれば「迷惑施設」の立地問題を市場メカニズムに乗せるということですね。そういう考え方になると思います。日本では、原発だけでなく米軍基地でもごみの処理処分場でも同じような発想で、物事が、一見すると解決されているかのごとく見えるというのが、特徴だと私は思っています。

迷惑料に、二種類あると思います。一つは、例えばごみの焼却工場をどこかに造らなければならぬ、外に持っていくわけにはいかにないからどこかに造るとなつたときに、どこも嫌ですから反対、反対と言うけれども、とことん議論した揚げ句にどこかに決まる。決まったあとで、確かにそこの人たちに迷惑が掛かるんだから、何らかの利益還元、たとえば余熱を使った保養施設をつくるとかいう話が出てくるのは、おかしくないと思います。これは、「損失補償としての迷惑料」ということです。

ところが電源三法はそうではありません。損失補償というよりも「利益誘導」で、最初からお金を積んで、これだけの金を出すからどうだと交渉を持ち掛ける恰好になります。こういうことをやるから、取り引きとか駆け引きになってしまうのです。力関係で金額を釣り上げたり引き下げたりする。そういうしくみを見ると、あたかも価格メカニズムが機能しているかのように見えるのですが、私は、これは「えせ市場」だと思つております。

電源三法は、ご存じかと思いますが、電源開発促進税という税金を電力会社から取りまして、電力会社はそれを全部料金に転嫁します。300キロワット時の標準世帯で月に113円ぐらいになります。年間1千300円とか400円ぐらいになりますけれども、これを間接税としてわれわれが負担している。だいたい年間3千数百億円の税収入になります。これを特別会計にぶち込み、「周辺地域整備法」という法律に基づいて、発電所を引き受けた地域の自治体に配分する。配分のしくみはさまざまで、大変複雑な制度になっております。

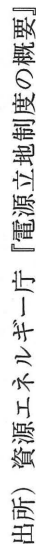
図1は、135万キロワットの大型原発を1基つくるとどれぐらいの三法交付金が落ちてくるかを示したものです。

運転開始後35年までの図になっています。注意していただきたいのは、交付金が一番たくさん出るのは運転開始まで、建設工事期間中だということです。この交付金はもともと運転が始まるまでで打ち切りだったのです。運転が始まると多額の固定資産税が入ってくるので、それまでのつなぎの位置付けで始まりました。従つて制度がスタートしたときは、運転開始と同時にゼロになったのです。

また気を付けていただきたいのは、運転が続く限りお金は出ますけれども、原発が古くなると金額が上がっていく仕組みになっていることです。老朽原発にはおまげが付くわけです。こ

出力1357kWの原子力発電所が設置された場合、その地域（立地指定市町村：東庄町、新田町、新田町）にもたらされる経済的・社会的利益は、同地区に電力供給をすることによる利益と見なされ、電力供給の増大等、経済波及効果が活用できる。また、立地指定市町村以外に電力交付金や中核給金が活用されるメリットがある。

さらに、立地指定市町村以外に電力交付金を支払うことにより、電力供給の増大等、経済波及効果が見込まれる。また、立地指定市町村以外に電力交付金を支払うことにより、電力供給の増大等、経済波及効果が見込まれる。



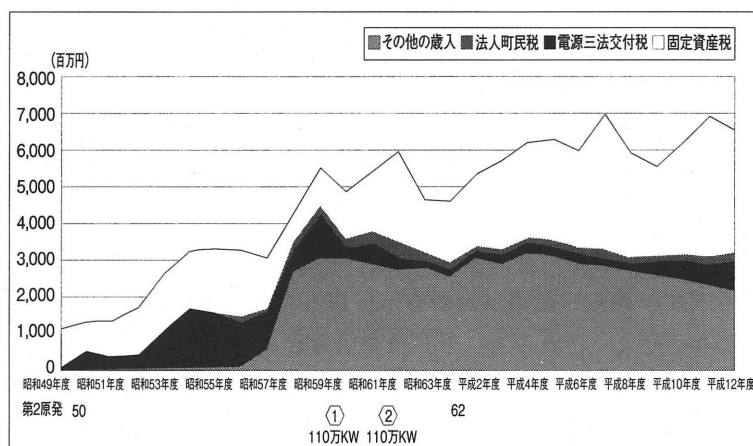


れもなかなか説明しにくい仕組みだと思います。古い原発は安全性に不安があるから、お金で我慢してもらおうという意味にしか解釈できません。ともかくこういうわけで、前後45年間、1基だけで1千240億円のお金が出る。これがこの図の示しているところです。

福島県が、この制度が始まってから36年間で受け取ってきた交付金の総額は、2千700億円です。これは原発だけではなく火発も水力も入っております。2千700億円といっても36年間ですから、私はそんなに大きな金額ではないと思っています。今回の災害で生じた被害の、東京電力の賠償の対象になるぶんだけでも数兆円と見積もられています。それと比べてみると、とうてい釣り合わない金額だと思います。原発が存在しているのは、双葉、大熊、富岡、楢葉という四つの町ですが、ここに単年度で総額57億円ぐらい落ちております。それぞれ10億円～20億円というお金は、これは町にとっては結構な収入だろうと思います。もっとも、富士の裾野の何とかという村では、自衛隊の演習場があって年間110億円入ってくるという話です。

次の図2は楢葉町の収入構造です。

図2 主な歳入内訳の推移（楢葉町）



出所）福島県エネルギー政策検討会『中間とりまとめ』2002年

ここで気を付けていただきたいのは、黒い部分が電源三法交付金です。その下が固定資産税。お分かりになると思いますが電源三法交付金というのは、原発による収入の中ではマイナーです。固定資産税の方がずっと大きい。しかも1号機の運転開始で固定資産税が急増しますが、2号機が運転開始になっても固定資産税は全然ふえていない。一定の金額以上は県の収入になってしまうので、こういう状態になっているのです。そして固定資産税もやがて減り始めます。減価償却の効果が顕在化するからです。

雇用については、こういう数字です（表1）。

表1 東電福島原発の雇用（2001年）

|      | 第一原発  |         | 第二原発  |         |
|------|-------|---------|-------|---------|
| 東京電力 |       | 1,030 人 |       | 593 人   |
| 元請会社 | 29 社  | 1,612 人 | 36 社  | 939 人   |
| 一次下請 | 169 社 | 1,578 人 | 162 社 | 1,323 人 |
| 二次下請 | 288 社 | 2,234 人 | 203 社 | 1,263 人 |
| 三次下請 | 116 社 | 70 人    | 97 社  | 434 人   |
| 四次以降 | 16 社  | 84 人    |       | —       |
| 合計   | 619 社 | 7,108 人 | 499 社 | 4,552 人 |

出所）東京電力提供

10年前の数字ですけれども、事故直前でも基本的に変っていないと思います。第一原発は7千人ぐらい、第二原発は4千500人ぐらいです。1万1千～2千の人が働いており、おおむね地元雇用です。これが、地元が「原発の恩恵」という場合の最大の理由です。地元の人にとって、原発がなくなるとこれが消えてしまうというのが大変心配なところです。原発を持っているほかの地域も、これを一番心配しているのです。

「電源立地効果の一過性問題」とは、要するに電源立地、特に原発の建設によって著しいブームが起こるけれども、ブームは一時的なもので終わる。しかもブームの前後で地域の産業構造や就業構造ががらっと変わってしまう。元に戻れなくなるのが非常に大きな問題だという意味です。原発のもたらす「地域の発展」というものの理解の仕方が問題です。「発展なき成長」という言葉があります。確かに所得は上がる、雇用も増えて出稼ぎがなくなるのは確かです。これはうそではありません。けれども、これは他力本願の見せかけの成長です。自力で発展しているものではないというところが、基本的な問題だと思います。発電所で新たな設備投資が行われないと地域の経済が持たない構造になってしまう。そこから「増設要求」というのが必然的に出てくるのです。

福島県の中では、これだけの悲惨な事態が生じたにもかかわらず、依然として「原発の恩恵」という言葉が住民から出るのです。これについては、きちんと福島県民は議論をして、認識しなければいけない問題だと思っています。福島原発によって最も大きな恩恵を受けてきたのは首都圏だ、という認識をきちんと持つことが大事です。それからまた、1万人分の仕事のあることが恩恵だというんだけど、どうして企業で働くことを恩恵と認識しなければいけないのか。労働者がいなければ工場は動かないんだという考え方をきちんと持とうではないかと言いたいのですが、これがなかなか難しいのです。

それから、原発にしかない「特別な恩恵」として電源三法交付金の原子力分とか、あるいは核燃料税というのがあります。しかしこれについては、どうして原発にだけそういうものがくっついてくるのかということを冷静に考えるべきです。そうすれば、これを「恩恵」と受け止

める必要は毛頭ない。リスクの代償にすぎないのですから。この辺のところの認識の切り替えを、県民に、とくに現地の人たちに求めたいと感じています。

最後に、国民全体で考えてみたいことをお話しします。日本では利益誘導の仕組みでもって原子力のリスクを農村に転嫁してきた。そうやってわれわれは電力を大量に消費してきたのです。福島だけではなくて全国でだいたい20カ所ぐらいに原子力施設がありますが、いずれもそうです。こういうやり方が本当によかったのかということを、じっくり考えてみる時です。

また、「原発しかない」というふうに考えている地域が現にあるわけですね。山口県の上関では基礎工事が始まっていますし、増設工事をやっているところが幾つかあります。それらの地域では「原発しかない」という思い詰めた気持ちがあるのでしょうか、そういう地域に何を伝えていったらいいのかということを考えるのが、福島県民のミッションだと思います。

それから最後に、「原子力との共生」という道を選択してしまった地域に対してです。脱原発と言うのは簡単ですが、仕事がなくなるとか税金が減るとか、いろんな問題があります。とくに青森県などは相当な原子力依存ですから、そういう地域に自立への指針を示すことができるかどうかが課題だと思っています。

ついこの間出た岩波新書の『原発を終わらせる』に私も執筆しました。いま原発を抱えている地域が、どうやったら原発から脱却できるのかということに関して、試論的に、ヒントになるようなことを書いたつもりです。

電源三法論に関しては『世界』7月号に「電源三法は廃止すべきである」というタイトルの評論を書きました。これが、電源三法についての一番分かりやすい論考ですとお読みください。それから拙著の『原発になお地域の未来は託せるか』、これは4月に「勢い」で書いたもので、読んでいただければありがたいと思います。